

申請した事項の変更等の届出(測量等)

資格決定を受けた内容を変更した(変更を希望する)場合は、「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書変更届」(以下「変更届」という。)にそれぞれ必要な書類を添付し、申請者の本店所在地等を所管する受付窓口(※別表「変更届の提出窓口」参照)へ速やかに提出してください。

下表の変更届欄の『○』は届出要、『×』は届出不要となっています。また、添付書類欄の『○』は提出要、『△』はいずれかを提出、『その他』は記載書類を別途提出してください。

【提出方法等】

- ◆持参した場合・・・受付窓口で参加資格審査申請書の変更届を持参した旨をお伝えください。
- ◆郵送する場合・・・封筒に朱書きで「参加資格審査申請書変更届在中」とお書きください。
受付印を押印された変更届の控え(写し)の郵送を希望される場合は、変更届の控え(写し)及び返信用封筒(返信に足りる切手を貼付したもの)を同封してください。
※料金不足であっても当方では支払い致しかねますので、必ず料金不足にならないようお願いします。
- ◆メールの場合・・・メールアドレス：hkd-ky-koukankikaku@mlit.go.jp 宛てにPDFファイルを送付してください(20MB以内)。
- ◆登記事項証明書は、法務局のホームページからオンラインによる交付請求を行うことができます。
http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/online_syousei_annai.html

変更した内容 (変更事項)	変更届	添付書類(※添付書類は全て写し)				備考
		登記事項	測量・コンサル登録等の証明書	測量・コンサル登録の変更届出書	その他	
① 代表者等の変更						※国土交通省北海道開発局測量等競争参加資格審査申請書作成の手引(以下「測量等の手引き」という。)を参照のこと 申請書様式1-1の内容を変更した場合は、下記注意事項に従って提出してください。 (注意事項) ・役職名を変更した場合は、測量等の手引きP20に記載されている役職名から選択してください。 ・代表者を変更した場合は、氏名とその上にフリガナを付記してください。 ※代表者以外の役員(支店長等を含む)は、届出不要です。 ・本社(本店)の住所を変更した場合は、地名にフリガナを付記してください。ただし、都道府県及び地番のフリガナは不要です。
役職名及び代表者氏名の変更	○	△		△		
本社(本店)の変更						
商号又は名称・住所・郵便番号	○	△		△		
電話番号・FAX番号・メールアドレスの変更	○					
② 希望業種区分の追加・辞退	・要 辞申 退請 届書					変更届による追加・辞退はできません。 追加の場合は、新たに随時受付による資格の決定を行うので、別途申請書を提出してください。(※提出方法は測量等の手引きP67参照)また、辞退の場合は、辞退等届を別途提出してください。
③ 希望部局の追加・辞退	○				申請時の様式(写)に変更事項を朱書きしたもの 資格決定した業種区分の希望部局を変更する場合は、下記書類の写しに変更事項を朱書きで追記又は抹消して提出してください。 <申請時の提出方法> ・インターネット申請・・・測量等実績高② ・紙申請・・・様式1-2	

変更した内容 (変更事項)	変更届	添付書類（※添付書類は全て写し）				備考
		登記事項 証明書	測量・コン サル登録 の証明書	測量・コン サル登録等 の変更届出書	その他	
⑧ 合併等の届出	○				合併契約書、株主総会議事録、登記簿謄本等	合併等を行った場合は、合併等に伴う契約書、株主総会議事録、登記簿謄本を提出してください。なお、詳細については、HPに別途掲載の「合併等を予定されている方へ」をご覧ください。
⑨ 廃業等の届出 廃業（一部廃業）、資格の辞退、 合併等による消滅、破産等	要 辞 退 届	/	/	/	/	変更届による提出はできません。 廃業（一部廃業）、資格の辞退、合併等による消滅、破産等の際は、速やかに辞退等届を提出してください。
⑩ その他（届出対象外） 技術者の数、資本金、使用印鑑	×	/	/	/	/	左記については変更届の内容を反映しておりませんので、提出不要です。
⑪ その他（電子入札関係） 電子証明書（ICカード）、年間 委任状	×	/	/	/	/	電子証明書（ICカード）及び年間委任状については、関係する各開発建設部契約課（札幌にあっては契約企画課）、北海道開発局開発監理部会計課又は営繕部営繕管理課へお問い合わせください。

間近に入札を控えている等の事情により、早急に変更届の内容を反映させる必要がある場合は、事前に工事管理課企画係までご相談ください。

別表

◎変更届の提出窓口

【メールの場合】

受付窓口	メールアドレス
北海道開発局 事業振興部 工事管理課 企画係	hkd-ky-koukankikaku@mlit.go.jp

【持参・郵送の場合】

受付窓口	住所	電話番号	申請者の本店所在地等
札幌開発建設部 契約企画課	〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目	011-611-0309	札幌市、夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、三笠市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩振興局及び空知総合振興局管内
函館開発建設部 契約課	〒040-8501 函館市大川町1-27	0138-42-7525	函館市、北斗市、渡島総合振興局及び檜山振興局管内
小樽開発建設部 契約課	〒047-8555 小樽市潮見台1丁目15-5	0134-23-5129	小樽市、後志総合振興局管内
旭川開発建設部 契約課	〒078-8513 旭川市宮前1条3丁目3-15	0166-32-2451	旭川市、士別市、名寄市、富良野市、上川総合振興局管内
室蘭開発建設部 契約課	〒051-8524 室蘭市入江町1-14	0143-25-7026	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、胆振総合振興局及び日高振興局管内
釧路開発建設部 契約課	〒085-8551 釧路市幸町10丁目3	0154-24-7135	釧路市、根室市、釧路総合振興局及び根室振興局管内
帯広開発建設部 契約課	〒080-8585 帯広市西5条南8丁目	0155-24-2903	帯広市、十勝総合振興局管内
網走開発建設部 契約課	〒093-8544 網走市新町2丁目6-1	0152-44-6147	北見市、網走市、紋別市、オホーツク総合振興局管内
留萌開発建設部 契約課	〒077-8501 留萌市寿町1丁目68	0164-42-2367	留萌市、留萌振興局管内
稚内開発建設部 契約課	〒097-8527 稚内市末広5丁目6-1	0162-33-1064	稚内市、宗谷総合振興局管内
北海道開発局 事業振興部 工事管理課 企画係	〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目	011-709-2311 内線 5480	北海道外、共同企業体

※変更届に関する問合せは、北海道開発局事業振興部工事管理課企画係まで（内線5480）

該当する方に○を付す
※両方該当する場合は両方に○

提出日を記載

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（**建設工事**・**測量等**）

令和 年 月 日

北海道開発局長 殿

資格決定通知書の業者名の
下にある業者コードを記載

業者コード ○○-○○○○○
住所 〒061-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目
商号又は名称 株式会社 ○○○○
代表者氏名 代表取締役社長 開発 花子
担当者氏名 営業部 ○○ ○○
電話番号 011-709-2311

会社名、代表者の役職・氏名を記載

下記のとおり変更があったので届出をします。

変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代表者等の変更 役職名 代表者氏名	代表取締役 北海 太郎	代表取締役社長 カイト ハナコ 開発 花子 「代表者氏名」「商号又は名称」にフリガナを付す	令和○年4月26日 令和○年4月26日
本社（本店）の変更 商号又は名称 郵便願号 住所 電話番号 FAX番号	(有)北海開発 〒○○○-○○○ 北海道札幌市○○区○条○-○ 011-△△△-△△△△ 011-×××-××××	カイトハツケンセツ (株)開発建設 〒060-8511 北海道札幌市北区北8条西2 011-○○○-○○○ 011-□□□-□□□□ 市町村名から地名までフリガナを付す	令和○年4月26日 令和○年4月26日

「役職名」「代表者氏名」「商号又は名称」の変更は、事実が発生した日（株主総会・取締役会等で可決した日＝履歴事項全部証明書の変更日）が変更年月日となります
※登記した日ではありません

添付書類：履歴事項全部証明書
※履歴事項全部証明書で変更年月日等が確認できない場合は、測量・コンサル登録の変更届出書等、変更年月日が確認できる書類を併せて提出してください。

変更事項が1枚で終わらない場合は、同一様式を用いて別葉にして記載してください。

記載要領

- 1 登録されている資格の種類を、表題の（建設工事、測量等）に○印を付すこと。
- 2 「本店住所」「商号又は名称」「代表者の氏名」を変更する場合は、フリガナを付すこと。
- 3 「営業所」の変更については、建設工事の場合は北海道内、測量等の場合は常時契約を締結する営業所のみ提出すること。
- 4 本様式に収まらない場合には、適宜様式を追加すること。

＝ 契約締結日直前に代表者を変更した場合 ＝
本店所在地を所管する開発建設部の受付窓口で『契約締結する予定があり、変更届に添付する「履歴事項全部証明書」の提出は間に合わない』旨を伝え、「取締役会議事録」、「HP上の新代表者挨拶文」又は「挨拶状」など、新代表者の氏名・変更日が確認できるものを提出すること。ただし、本来の添付書類は、後日提出すること。
また、変更届を郵送する場合は、必ず返信用封筒（返信に足りる切手を貼付したもの）を同封すること。
※受付窓口で手渡し又は返送された変更届写し（受領済のもの）は、契約締結時に契約手続き担当者へ提示し、手続き中であることを伝えること。

※変更届に関する問合せは、北海道開発局事業振興部工事管理課企画係まで（内線5480）

該当する方に○を付す
※両方該当する場合は両方に○

提出日を記載

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（**建設工事**・**測量等**）

令和 年 月 日

北海道開発局長 殿

資格決定通知書の業者名の下の業者コードを記載

業者コード ○○-○○○○○
住所 〒061-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目
商号又は名称 株式会社 ○○○○
代表者氏名 代表取締役社長 開発 花子

会社名、代表者の役職・氏名を記載

担当者氏名 営業部 ○○ ○○
電話番号 011-709-2311

下記のとおり変更があったので届出をします。

変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
希望部局の追加 一般土木 建築 測量 土木関係コンサルタント	札幌 札幌、函館、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広、網走、留萌、稚内 札幌、小樽、旭川、室蘭 札幌、函館、小樽、旭川、室蘭、本局	札幌、函館、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広、網走、留萌、稚内、本局 札幌、函館、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広、網走、留萌、稚内、本局 札幌、函館、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広、網走、留萌、稚内、本局 札幌、函館、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広、網走、留萌、稚内、本局	変更年月日の記載は不要です 追加部局に下線を引くか、朱書きする
希望部局の辞退 鋼橋上部 補償関係コンサルタント	札幌、函館、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広、網走、留萌、稚内、本局 札幌、函館、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広、網走、留萌、稚内、本局	札幌 札幌、函館、小樽、旭川、室蘭、本局	

辞退部局に下線を引く

添付書類：資格申請時の提出方法によって、添付書類が異なります。
※変更事項は、朱書きで追記又は抹消すること
<申請時の提出方法>
インターネット申請 … 測量等実績高②(写)
紙申請 … 様式1-2(写)

変更事項が1枚で終わらない場合は、同一様式を用いて別葉にして記載してください。

- 記載要領
- 登録されている資格の種類を、表題の（建設工事、測量等）に○印を付すこと。
 - 「本店住所」「商号又は名称」「代表者の氏名」を変更する場合は、フリガナを付すこと。
 - 「営業所」の変更については、建設工事の場合は北海道内、測量等の場合は常時契約を締結する営業所のみ提出すること。
 - 本様式に収まらない場合には、適宜様式を追加すること。

記載例③

※変更届に関する問合せは、北海道開発局事業振興部工事管理課企画係まで（内線5480）

提出日を記載
令和 年 月 日

北海道開発局長 殿

資格決定通知書の業者名の下にある業者コードを記載

業者コード ○○-○○○○
住所 〒061-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目
商号又は名称 株式会社 ○○○○
代表者氏名 代表取締役社長 開発 花子

会社名、代表者の役職・氏名を記載

担当者氏名 営業部 ○○ ○○
電話番号 011-709-2311

該当する方に○を付す
※両方該当する場合は両方に○

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（ **建設工事** ・ **測量等** ）

下記のとおり変更があったので届出をします。

変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
資本・人的関係の変更 親会社等の追加 子会社等の削除 役員兼任の追加 役員兼任の削除	別添「○○」のとおり ○○は添付書類を記載	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p>添付書類：資格申請時の提出方法によって、添付書類が異なります。 ※変更事項は、朱書きで追記又は抹消すること。 <申請時の提出方法> ○資本関係・役員の兼任 ・インターネット申請 … 業態調書・共通(写) ・紙申請 … 様式2-2(写) ※インターネット申請で「無」だったものを「有」に変更する場合は、紙申請の様式を使用すること。</p> </div>	変更年月日の記載は不要です

変更事項が1枚で終わらない場合は、同一様式を用いて別葉にして記載してください。

記載要領

- 登録されている資格の種類を、表題の（建設工事、測量等）に○印を付すこと。
- 「本店住所」「商号又は名称」「代表者の氏名」を変更する場合は、フリガナを付すこと。
- 「営業所」の変更については、建設工事の場合は北海道内、測量等の場合は常時契約を締結する営業所のみ提出すること。
- 本様式に収まらない場合には、適宜様式を追加すること。

記載例④

※変更届に関する問合せは、北海道開発局事業振興部工事管理課企画係まで（内線5480）

提出日を記載

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（建設工事・測量等）

該当する方に○を付す
※両方該当する場合は両方に○

令和 年 月 日

北海道開発局長 殿

資格決定通知書の業者名の下
にある業者コードを記載

業 者 コ ー ド ○○-○○○○○
住 所 〒 061-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目
商号又は名称 株式会社 ○○○○
代 表 者 氏 名 代表取締役社長 開発 花子

会社名、代表者の役職・氏名を記載

担 当 者 氏 名 営業部 ○○ ○○
電 話 番 号 011-709-2311

下記のとおり変更があったので届出をします。

変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
営業所の変更			
営業所名称	札幌営業所	札幌支店	令和○年4月26日
郵便番号	〒○○○-○○○○	〒○○○-△△△△	
住所	北海道札幌市○○区○条○-○	北海道札幌市××区△条□-□	
電話番号	011-△△△-△△△△	011-○○○-○○○○	
FAX番号	011-×××-××××	011-□□□-□□□□	
営業所の追加	なし	旭川支店	令和○年4月26日
営業所の廃止	函館営業所	なし	令和○年4月26日
指名通知書の送付先			
本店	小樽、室蘭、釧路、帯広、網走、留萌、稚内	函館、小樽、室蘭、釧路、帯広、網走、留萌、稚内、本局	
函館営業所	函館	なし	
旭川支店	なし	旭川	

添付書類：登記事項全部証明書または
測量・コンサル登録等の変更届出書

添付書類：資格申請時の提出方法によって、添付書類が異なります。
※変更事項は、朱書きで追記又は抹消すること。
<申請時の提出方法>
インターネット申請 … 測量等実績高②(写)
紙申請 … 様式3(写)

変更事項が1枚で終わらない場合は、同一様式を用いて別葉にして記載してください。

記載要領

- 登録されている資格の種類を、表題の（建設工事、測量等）に○印を付すこと。
- 「本店住所」「商号又は名称」「代表者の氏名」を変更する場合は、フリガナを付すこと。
- 「営業所」の変更については、建設工事の場合は北海道内、測量等の場合は常時契約を締結する営業所のみ提出すること。
- 本様式に収まらない場合には、適宜様式を追加すること。

※変更届に関する問合せは、北海道開発局事業振興部工事管理課企画係まで（内線5480）

提出日を記載
令和 年 月 日

北海道開発局長 殿

資格決定通知書の業者名の下にある業者コードを記載

業者コード ○○-○○○○
住所 〒061-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目
商号又は名称 株式会社 ○○○○
代表者氏名 代表取締役社長 開発 花子

会社名、代表者の役職・氏名を記載

担当者氏名 営業部 ○○ ○○
電話番号 011-709-2311

該当する方に○を付す
※両方該当する場合は両方に○

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（ 建設工事 ・ 測量等 ）

下記のとおり変更があったので届出をします。

変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
登録を受けている事業の状況			
登録事業の増	なし	建設コンサルタント（第○○号）	令和○年4月26日
登録事業の減	地質調査業者（第○○号） 建築士事務所（第○○号）	なし なし	令和○年4月26日 令和○年4月26日
コンサルタント登録・希望の状況			
登録部門の増	なし	建設コンサルタント（道路）	令和○年4月26日
登録部門の減	補償コンサルタント（物件）	なし	令和○年4月26日
希望業務区分の増	なし	道路	
希望業務区分の減	建築一般	なし	

変更年月日は、登録又は更新した年月日

注※希望業種区分の追加・辞退は、変更届ではできません。
業種区分：測量、土木関係コンサルタント 等
業務分類：測量一般、河川・砂防及び海岸・海洋、建築一般、土地調査 等

添付書類：測量・コンサルタント登録（削除）等の通知、廃業届等
※事業の減に伴い、希望する業務区分がなくなった業種区分については、「辞退等届」の提出が必要です。

変更事項が1枚で終わらない場合は、同一様式を用いて別葉にして記載してください。

- 記載要領
- 登録されている資格の種類を、表題の（建設工事、測量等）に○印を付すこと。
 - 「本店住所」「商号又は名称」「代表者の氏名」を変更する場合は、フリガナを付すこと。
 - 「営業所」の変更については、建設工事の場合は北海道内、測量等の場合は常時契約を締結する営業所のみ提出すること。
 - 本様式に収まらない場合には、適宜様式を追加すること。
- 記載例⑥⑦